

第2章 これからの水と緑のまちづくり

この章では、これからの水と緑のまちづくりの指針を示します。

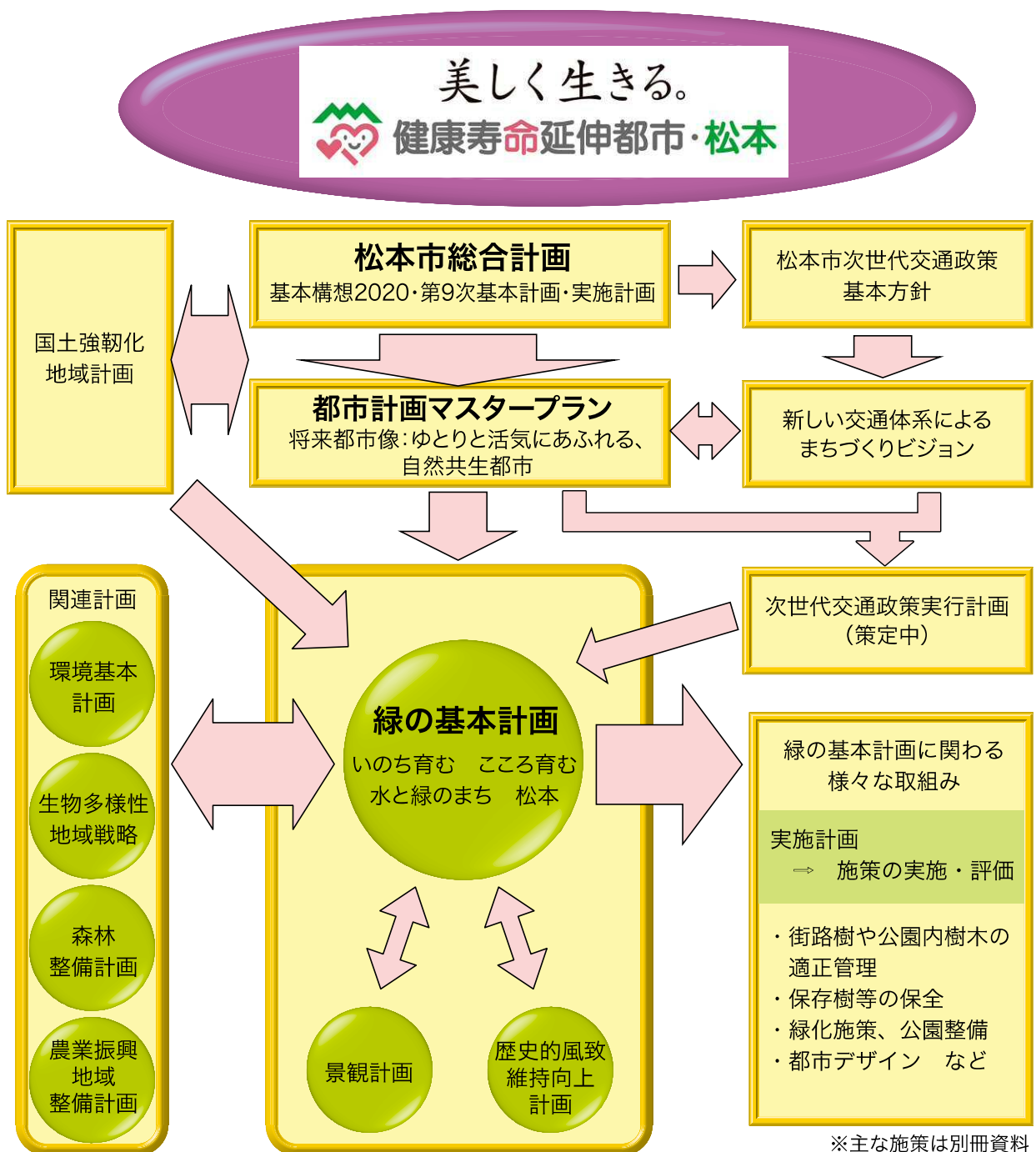
計画の位置づけ、将来像、基本方針、

施策の方向性を整理します。

2-1 計画の位置づけ

(1) 上位計画等との関わり

緑の基本計画は、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を推進する計画の一つです。「総合計画」、「都市計画マスタープラン」などの上位計画と整合を図り、「環境基本計画」や「景観計画」などの関連計画と連携を図ります。また、人々が心地良いと感じるまちの空間を創り出すことは、回遊性の向上につながり、「次世代交通政策」で推進する歩行者優先のまちづくりに寄与します。



(2) 計画の目標年

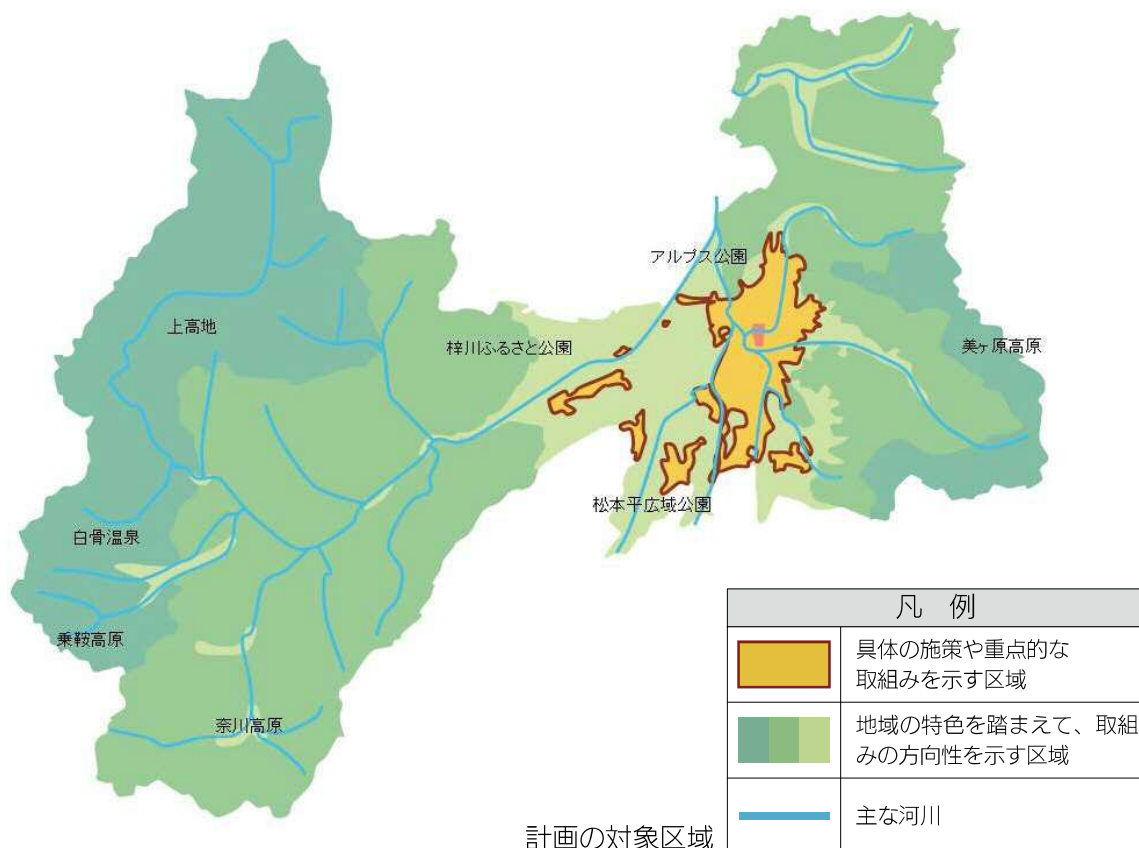
この計画は、これから20年先(平成46年度)を目標年とした計画ですが、長い年月をかけて成長する樹木を捉えた場合、この期間は短いものです。この計画では、更にその先を見据えた方向性を示します。

(3) 対象とする緑

この計画は、本市の全域(面積 978.47km²)を対象とします。

広い市域には、「山岳地に代表される雄大な自然、歴史的・文化的建造物などと調和したまちなかの樹木、里山の森林や田園の農地、公園・緑地やオープンスペース」など様々な緑があります。その緑とともに、緑を育む「幾多の河川や豊富な湧水」があります。質も量も異なる多様な緑を活かした取り組みを進めるため、これらの『水と緑』を計画の対象として、これからの水と緑のまちづくりを考えます。

市街化区域では、質の高い緑を増やし、活かすことに重点を置いた具体の施策や重点的な取り組みを示します。市街化区域以外の「田園」、「里山・森林」、「山岳地」では、特色ある地域の緑を守ることに重点を置いた取り組みの方向性を示します。



2 -2 水と緑のまちの将来像

(1) まちの将来像

水と緑のまちの将来像を次のように定めます。

いのち育む ころ育む 水と緑のまち 松本

私たちの暮らしの中で、水や緑の役割・存在はますます重要になっています。松本の豊かな緑とその緑を育む水を活かし、心潤うまちづくりを進めることは、私たちの暮らしの質を高めるだけでなく、未来の子どもたちへ魅力あるまちを引き継ぐことにもつながります。

水や緑が持つ豊かさを感じ、四季の移ろいを楽しむことができる感性を高めるためには、私たち自身の五感を養うことが大切です。また、水や緑との関わりは、そこに棲む生き物や私たち自身の命の大切さを考える機会にもなります。

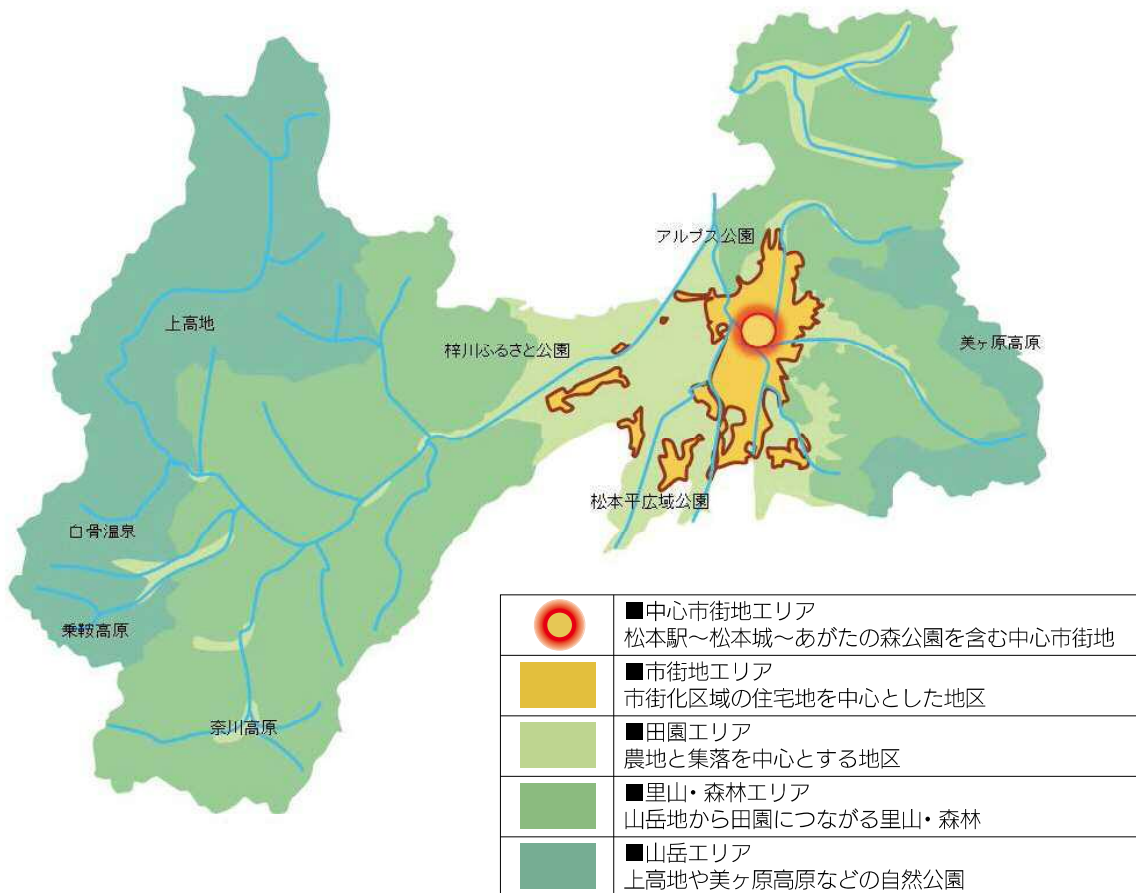
この計画は、市民・団体、事業者、行政が想いを共有し、協働で水と緑のまちづくりに取り組むことによって、一人ひとりが「いのちの大切さ」を感じ、日々の暮らしを見つめ直し、それぞれが美しいと感じる「ころ」を育むことができる将来のまちの実現を目指して策定します。



松本城と北アルプス

(2) エリア別の将来像

都市の構造や自然環境の違いなどから、市域を5つのエリアに分けて、将来像を示します。また、『私たちの暮らしと、水や緑との関わり』については、市域全体で目指すべき将来像を示します。



私たちの暮らしと、水や緑との関わり

『水と緑に誇りと愛着を持ち、育て楽しむ文化をはぐくんでいる』まち



●中心市街地エリア

『湧水や緑陰の周りに人々が集まり、賑わいを創り出している』まち



●市街地エリア

『水と緑を身近に感じ、のどかな暮らしを楽しんでいる』まち



●田園エリア

『美しい川に生まれ、豊かな自然の中で農業を営んでいる』まち



●里山・森林エリア

『地域の魅力を大切にし、豊かな緑を活かして人々が交流している』まち



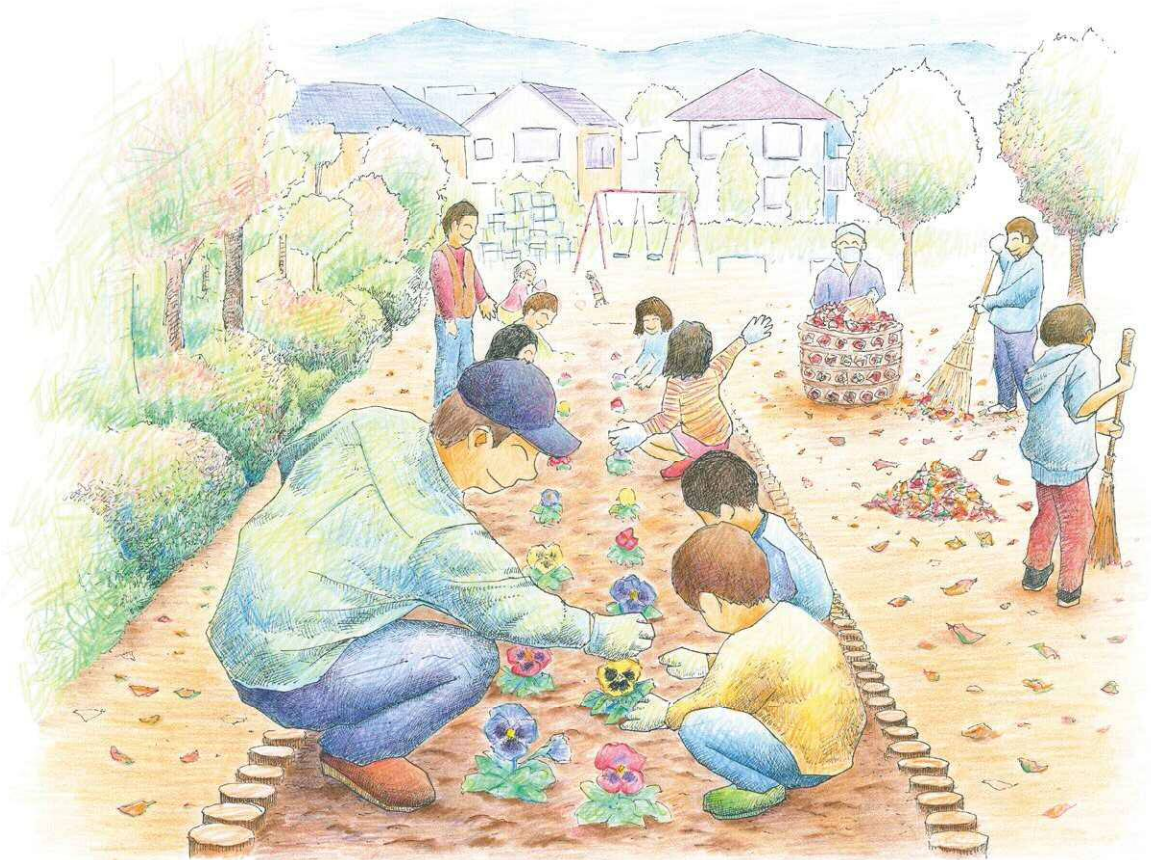
●山岳エリア

『特色ある自然の中で、多種多様な動植物が共生している』まち

関わり 私たちの暮らしと、水や緑との関わり

私たちの暮らしと、水や緑との関わりについて、将来像を定め、水と緑のまちの実現を目指します。私たちは、地域の水や緑についての認識を高め、関わりを深めながら、この水と緑を地域の宝として守り、次代へ引き継ぎます。

『水と緑に誇りと愛着を持ち、育て楽しむ文化をはぐくんでいる』まち



 **中心市街地** 中心市街地エリア

松本駅から松本城、あがたの森公園を含むエリアは本市の中心部であり、商業や業務などの機能が集積する中心市街地を形成しています。城下町として発展してきたまちの歴史や文化が今でも残り、湧水や井戸が各所に点在しています。

この地域の文化や歴史に育まれた水と緑を次代へ引き継ぐとともに、人々が集い賑わう魅力ある都市の空間を創り出します。

『湧水や緑陰の周りに人々が集まり、賑わいを創り出している』まち



市街地 市街地エリア

市街化区域には、多くの公共施設や事業所、店舗、住宅が集まり、7割以上の市民が暮らしています。居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の誘導と公共交通の充実による、コンパクトまちづくりを進める中で、これからも多くの市民の暮らしが集まる生活の場となります。

暮らしの中で水や緑の豊かさが感じられる生活空間を創出します。

『水と緑を身近に感じ、のどかな暮らしを楽しんでいる』まち



 田園 田園エリア

市街化区域外の田園や果樹園などの農地や自然に囲まれたエリアには、農業や林業などを主な生活基盤としてきた人々の生活拠点となる集落があります。周囲の美しい河川や豊かな自然が調和して、集落における地域コミュニティが形成されています。

この恵み豊かな農地を保全し、農村の資源を活かすことによって、交流の機会を生み出します。

『美しい川に生まれ、豊かな自然の中で農業を営んでいる』まち

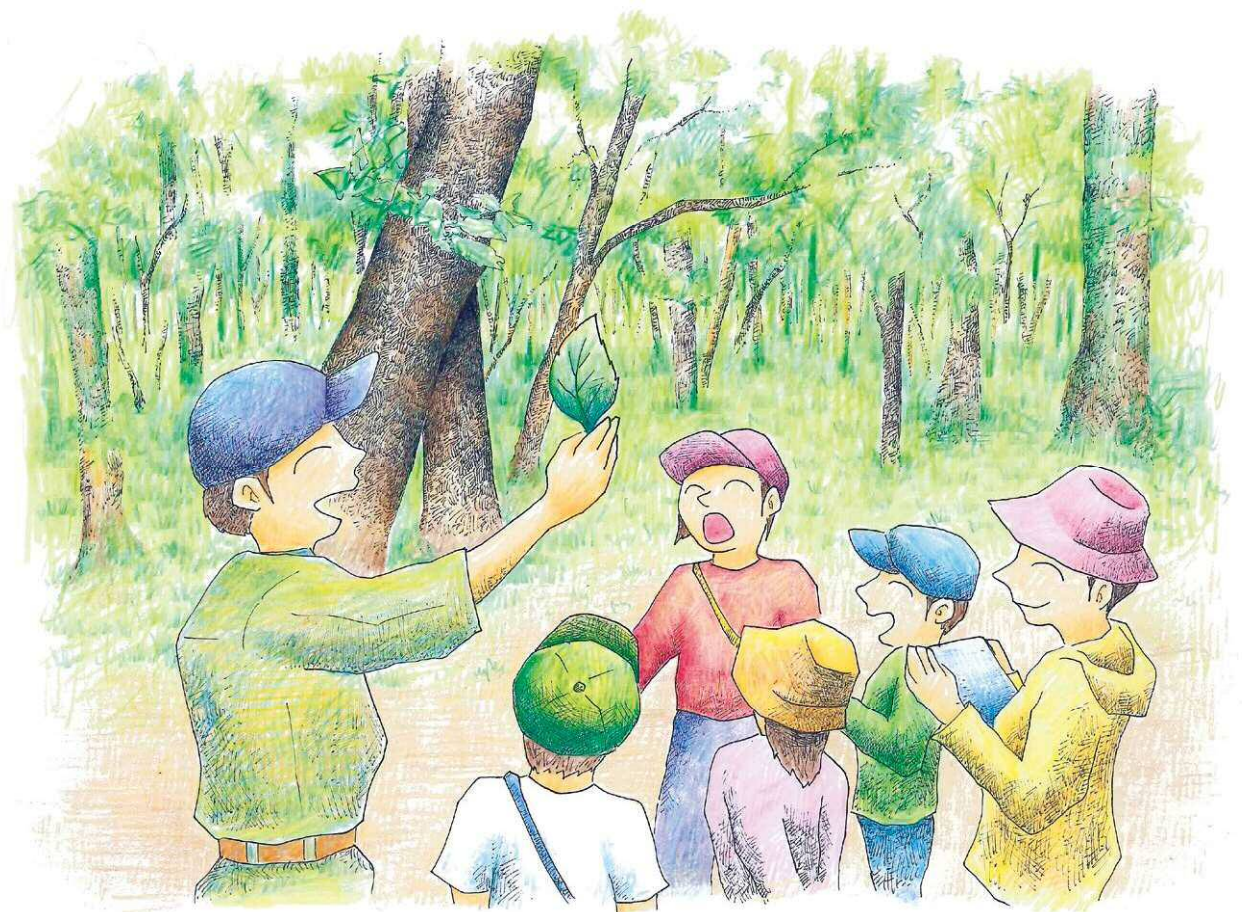


里山・森林 里山・森林エリア

四賀地域から東山部、奈川・安曇・梓川及び波田地域には、森林が広がっています。森林に囲まれた山間地には、小さな集落が点在し、里山の生活・文化が受け継がれています。

この緑豊かな里山や森林を保全し、山村の資源を健康づくりや観光などに活かすとともに、緑を持つ防災機能が発揮できるように管理します。

『地域の魅力を大切にし、豊かな緑を活かして人々が交流している』まち



山岳 山岳エリア

長野県と新潟県・富山県・岐阜県にまたがり、標高3,000m級の山々が連なる中部山岳国立公園や、長野県から山梨県にまたがる八ヶ岳中信高原国定公園には、本市を代表する上高地や美ヶ原高原などの雄大な自然があります。

この特色ある自然を保全し、多様な生物が生息する環境を守ります。

『特色ある自然の中で、多種多様な動植物が共生している』まち



2-3 基本方針

水と緑の将来像を実現するための基本方針を4つのキーワードに分類して整理します。

4つのキーワード

育

私たちの意識や活動を『はぐくむ』
～体験を通して水と緑を大切にする意識や
活動を「はぐくむ」～

守

大切な水と緑を『まもる』
～地域で大切にする水と緑を「まもる」～

増

質の高い水と緑を『ふやす』
～地域にふさわしい水と緑を「ふやす」～

活

すぐれた水と緑を『いかす』
～暮らしや賑わいに水と緑を「いかす」～

育

私たちの意識や活動を『はぐくむ』
～体験を通して水と緑を大切に育てる意識や活動を「はぐくむ」～

私たちの意識や活動を「はぐくむ」ことは、水と緑を「まもる」「ふやす」「いかす」の3つの取組みを包括するキーワードです。身近な体験を通して、水と緑を大切に育てる心、愛しむ感性や知識を育て、市民・団体、事業者と行政が、協働で取り組む方向性を見出すことができるよう、水と緑に関わる私たちの意識や活動を育みます。

基本方針

- 市民等と行政との協働による取組みを広めます。
- 水や緑を愛しむ感性や知識を育みます。
- 緑の役割と管理保全について理解を深めます。
- 緑との関わりを通して、次代を担う子どもを育てます。



花植え活動



剪定講習会



芝生の園庭

守 大切な水と緑を『まもる』 ～地域で大切にしている水と緑を「まもる」～

歴史や文化を伝える地域の水と緑を守り、次代へ引き継ぎます。地域に残る古木などは、地域共有の宝であり、所有者や住民だけでなく、商店街や事業者、行政など多くの主体が互いに信頼し合いながら、守る取組みを進めることが大切です。その取組みを継続することは、緑を引き継いできた所有者自身の誇りや自覚を高めることにもつながります。また、山岳地や里山・森林、農地などの特徴的な水と緑は、その自然環境や生物多様性が保たれるように、関連する計画に基づき守ります。

基本方針

- 歴史や文化を培ってきた水と緑を守ります。
- 生物多様性を確保し、持続可能な緑を保全します。
- 良好な水環境を保全します。
- 良好な生活環境を支えている水と緑を守ります。
- 田園、屋敷林などのふるさとの風景を守ります。
- 適正な管理により農業を守ります。
- 森や里山の暮らしを守ります。
- 特色ある雄大な自然を守ります。



源智の井戸の清掃



落ち葉の清掃

増

質の高い水と緑を『ふやす』 ～地域にふさわしい水と緑を「ふやす」～

緑の量を増やすだけでなく、その質を向上させることが必要です。水と緑は、私たちの生活に安らぎや潤いをもたらし、心を豊かにしてくれます。それぞれの地域の特性を把握して、その環境に適した、地域にふさわしい水と緑を増やします。

基本方針

- 水と緑をつなぎ、魅力ある公共空間を増やします。
- 心地良い緑陰やオープンスペースを増やします。
- 暮らしに身近な緑を増やします。



千歳橋ハンギングバスケット



緑豊かな住宅地



壁面の緑化

活 すぐれた水と緑を『いかす』 ～暮らしや賑わいに水と緑を「いかす」～

水と緑を大切な宝として「まもる」こと、質の高い緑を「ふやす」ことに加えて、地域に暮らす人の視点で、水と緑を日々の暮らしやまちの賑わい創出にどのように「いかす」のか、考えていかなくてはなりません。特色ある水と緑を、暮らしの中の楽しみ、中心市街地の賑わい・交流、観光やレクリエーションなどに積極的に活かします。

基本方針

- 歩きやすく、魅力ある都市空間づくりに水と緑を活かします。
- 生きがい創出や交流機会の創出に、水と緑を活かします。
- 農村資源を観光や環境学習に活かします。
- 健康づくりなどに山村の資源を活かします。
- 自然を保護しながら観光やレクリエーションなどに活かします。



奈川地区のクラインガルテン



花時計公園



芝生の広場

コラム③

水と緑は私たちを楽しませる

平成26年12月、女鳥羽川にかかる千歳橋の北側に、道路をはさんで2本のケヤキを植えました。

このケヤキは、人の一生よりも長い年月を生き続けます。大きく育ったケヤキは大きな緑陰をつくり、私たちに四季の変化を楽しませてくれます。豊かさを感じられ、関わりを楽しむことができる緑を増やすことが、質の向上につながります。

このケヤキを大切に育てるとともに、積極的に関わることで、「いのちの質」を考えていきます。



植樹したケヤキ

コラム④

水と緑は美しい風景をつくる

まちの歴史・文化と一体となって育まれてきた緑や、中心市街地に点在する湧水や河川は、松本らしい個性や風格を感じさせる美しい風景をつくり出しています。また、里山の雑木林や田園の屋敷林などは、私たちの生活に密着した緑として、地域固有の文化を培い、美しい風景を形成しています。

私たちの暮らしに密着した、松本らしさを感じられる水と緑を次代へ引き継ぐことが、質の向上へとつながります。



薄川の三九郎



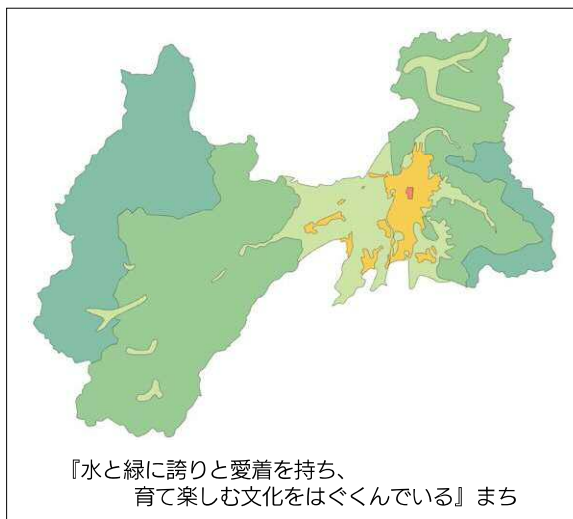
馬場家住宅のケヤキ

2 -4 全体で取り組む施策

市域全体で取り組む施策として、水や緑と私たちとの関わりを深めるための施策、特色ある水と緑を将来へ引き継ぐための施策及び街路や都市公園等の公共空間を活用した施策を整理します。

(1) 水や緑と私たちとの関わりを深めるための施策

水や緑の大切さを伝え、関わりを深めていく活動の中で、私たちの心を育みます。特に、水や緑との関わりを通して、次代を担う子どもたちの感性や知識を育みます。



育 私たちの意識や活動を『はぐくむ』

●市民等と行政との協働による取組みを広めます。

主な施策	主な取組み
後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ●農業後継者、新規就農者、認定農業者、女性農業者、地域営農リーダーの育成 ●猟友会との連携による狩猟者の育成 ●林業事業者の育成 ●森林ボランティアの育成 ●エコファーマーへの支援 ●環境に関するボランティア、専門家、指導者の育成
協働による緑の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働についての意識啓発 ●地域づくりの推進 ●緑に対する市民意識・理解の向上 ●市民や専門家との協働による自然とのふれあい、生物多様性の保全、里山の保全・整備 ●林業事業者・森林組合との連携 ●樹木等を広く市民の間で共有できる仕組みの構築 ●落ち葉の堆肥化等を進める『緑のリサイクル』
花いっぱい運動の組織強化による推進	<ul style="list-style-type: none"> ●花いっぱい運動の推進 ●花いっぱい運動の組織強化 ●花いっぱい運動の支援
オープンガーデン事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●オープンガーデン事業の推進

●水や緑を愛しむ感性や知識を育みます。

主な施策	主な取組み
市民活動の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●環境美化の促進について、市民啓発・活動支援 ●河川愛護団体との連携による環境美化、意識向上
緑や景観、環境に関するイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ●保存樹等をめぐり歩く、『緑のツアー』の開催 ●緑や景観・環境に関するセミナーの開催

●緑の役割と管理保全について理解を深めます。

主な施策	主な取組み
環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民への緑化教育 ●公民館活動等を通じた環境教育 ●自然環境情報を利用した自然教育活動 ●市民参加型の自然環境調査の実施 ●自然観察会の実施、情報提供 ●民間のノウハウを活用した環境教育 ●自然保護センターでの自然保護、環境教育の取組み
まつもと市民生きいき活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境活動等の推進
相談窓口等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●『緑の相談所』の整備・充実 ●剪定教室の開催、樹勢相談の実施

●緑との関わりを通して、次代を担う子どもを育てます。

主な施策	主な取組み
環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園、保育所や小中学校における環境教育の充実 ●子どもへの『緑の教育』 ●地域住民や学校との協働による自然教育活動の推進 ●ネイチャリングフェスタの開催
園庭・校庭等の芝生化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●園庭や校庭などの芝生化の推進 ●芝生にふれあうことによる緑の教育
学有林の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●学有林の整備 ●学有林を活用した緑の教育

備考：『 』は、重点施策につながる取組みを表します。

(2) 特色ある水と緑を将来へ引き継ぐための施策

地域の歴史や文化を培ってきた水と緑を守り、生物多様性が確保された自然環境の保全に取り組みます。

守 大切な水と緑を『まもる』

- 歴史や文化を培ってきた水と緑を守ります。

主な施策	主な取組み
保存樹、文化財樹木等の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●保存樹の現状把握 ●保存樹の新たな指定 ●文化財樹木の新たな指定 ●指定樹木を保存するための補助制度等 ●指定樹木を広く市民の間で共有できる仕組みの構築
文化財や寺社等と一体となった樹木等の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史文化基本構想に基づく、特徴のある樹木等を調査 ●文化財や寺社等と一体となった樹木等を広く市民の間で共有できる仕組みの構築 ●松本城史跡整備・保存管理事業に合わせた緑のあり方

- 生物多様性を確保し、持続可能な緑を保全します。

主な施策	主な取組み
特定外来生物の駆除	<ul style="list-style-type: none"> ●特定外来生物、地域の生態系や農作物等に影響を及ぼす動植物の駆除 ●特定外来生物の周知・知識拡大のための講習会等の実施
要注意外来生物のコントロール	●特定外来生物等の定期的な調査を通じた、要注意外来生物のコントロール
希少動植物等の調査	●希少な動植物、外来生物等の生息・生育実態の調査
エコロジカルネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性地域戦略の策定 ●ビオトープ等による動植物の生息、生育環境の保全・復元・創造の推進

- 良好な水環境を保全します。

主な施策	主な取組み
水辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●河川や湧水の保全 ●水質の定期的な調査や監視
地下水のかん養	<ul style="list-style-type: none"> ●地下水保全のための調査の実施 ●地下水の適正利用等の指導推進

(3) 心地良いまちの空間を確保するための施策

都市の特徴や地域性を考慮しながら、道路や河川、公園などの公共空間に適切に緑を配置し、心地良いまちの空間を確保します。

増 質の高い水と緑を『ふやす』

- 水と緑をつなぎ、魅力ある公共空間を増やします。

主な施策	主な取組み
水や緑を結ぶネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ●道路空間の利用を考えた街路樹の配置 ●狭小歩道における植栽の見直し ●街路樹等を活かした『<u>防災機能向上</u>』
都市公園整備等	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園の適正配置や整備方針の作成 ●整備計画の作成、計画的な整備 ●緑の役割や機能を活かした都市の『<u>防災機能向上</u>』 ●公園等を活用した『<u>防災の取組み</u>』

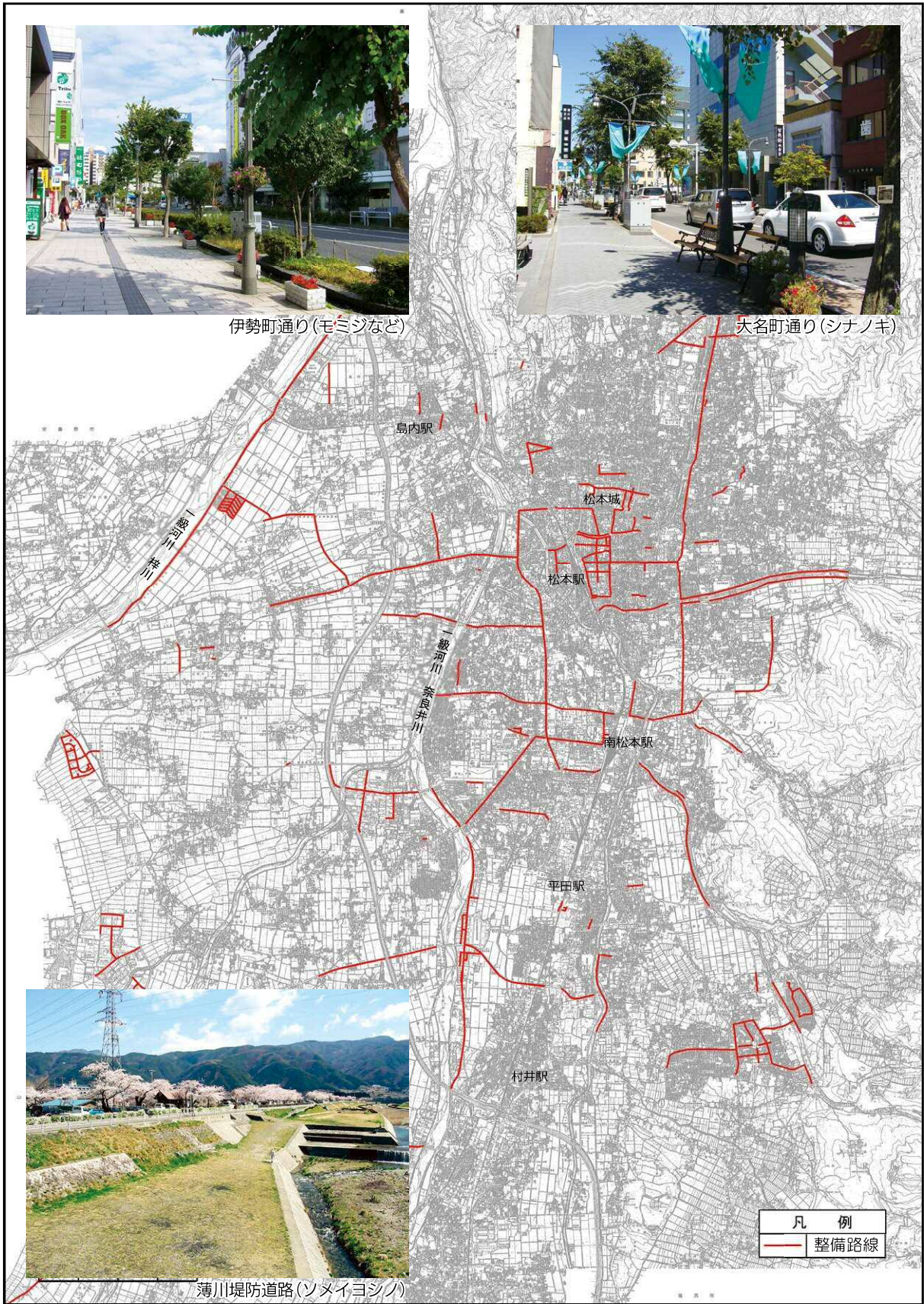
備考：『 』は、重点施策につながる取組みを表します。

街路樹に関わる取組方針

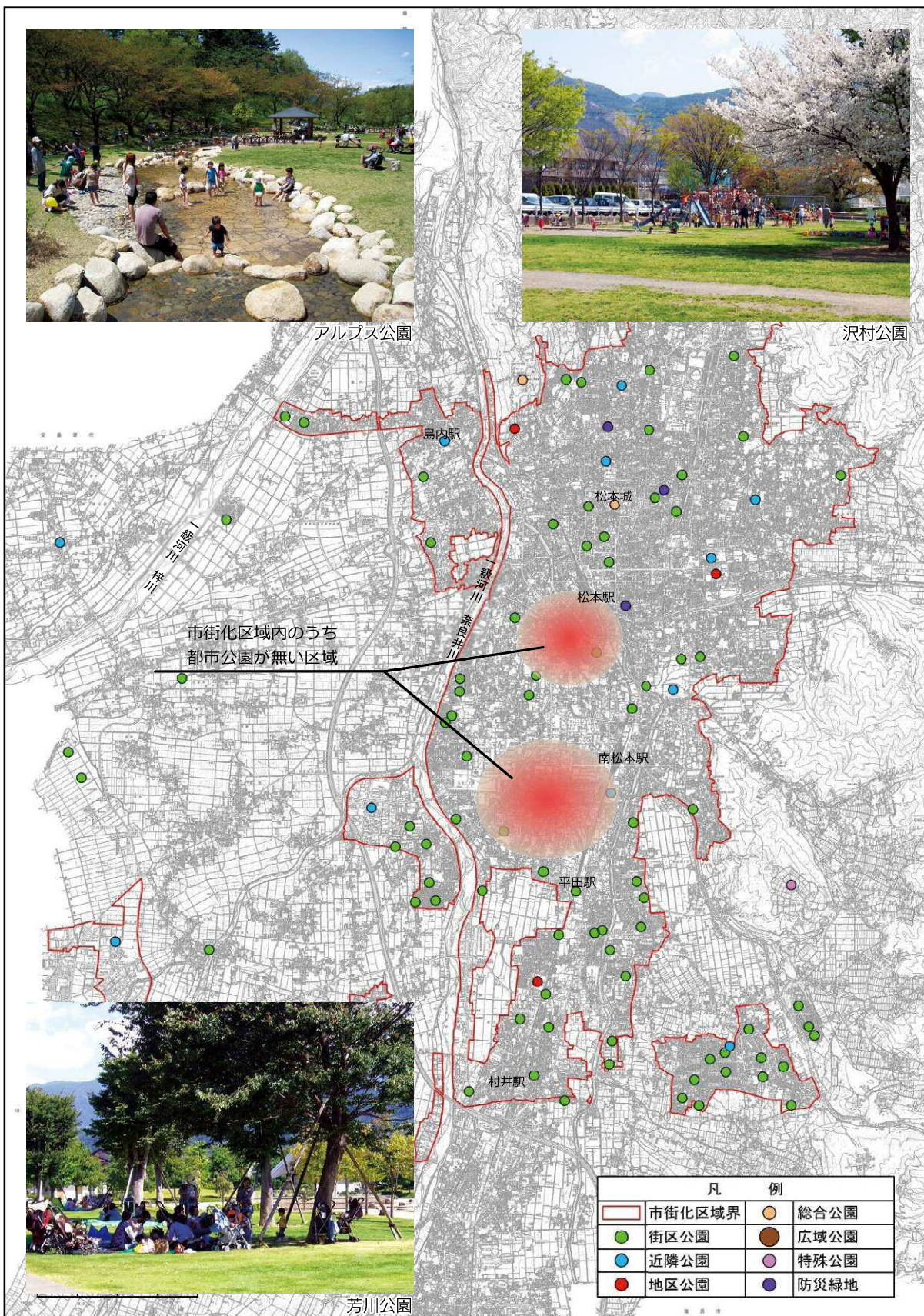
- ・街路樹は、河川や湧水、公園、緑地などの周囲の水や緑との連続性や一体性に配慮して増やします。
- ・街路樹の連続性を確保することにより、歩きやすく、魅力ある都市空間を創出します。
- ・街路樹等のまちなかの緑を増やし、都市の防災機能を向上します。
- ・公共施設、住宅や駐車場などの民有地、ポケットパーク等に緑を増やすことにより、街路樹とまち角の緑が調和した空間を増やします。
- ・地域の特色や道路の空間に配慮し、適切な樹種の選定や維持管理を行います。

都市公園に関わる取組方針

- ・超少子高齢型人口減少社会の進展やコンパクトなまちづくりを見据えて、既存公園の改修や統廃合などの方針を定めます。
- ・地域防災の拠点として都市公園等を活用し、地域防災力を向上します。
- ・遊びの場や憩いの場、地域コミュニティの場などとして、多くの人々が心地よく過ごし、楽しく利用できる環境づくりを行います。



街路樹が整備された主な路線



都市公園の分布

コラム⑤

水と緑は防災に役立つ

都市の緑は、防災の役割を果たします。地震時に想定される火災の延焼防止や、倒壊しにくい生垣による避難路の確保などの効果に加えて、公園・緑地などのオープンスペースは私たちの避難地となります。また、里山の森林土壌による保水機能や農地の貯水機能を維持保全することは、ゲリラ豪雨や大雨に対する地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりにもつながります。



防災緑地における防災活動



里山の森林

コラム⑥

水と緑は安らぎや潤いを与える

水や緑は、私たちに安らぎや潤いを与える心理的な効果があります。

きれいに手入れされた生垣や花壇は、そこに暮らす私たちの気持ちを和らげ、癒しの空間を創出します。日々の生活の中で、水や緑と触れ合うことは、心身をリフレッシュする精神医学的な効果も期待されます。



手入れの行き届いた庭